

| | | | |
|---|---|----------------|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 戸籍情報システム | | |
| 行政機関等の名称 | 静岡県富士市 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民部市民課戸籍住民担当 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 戸籍簿の記録及び管理を行うために利用する。 | | |
| 記録項目 | 1戸籍番号、2編製年月日、3改正年月日、4回復年月日、5消除年月日、6本籍、7筆頭者、8記載者数、9在籍者数、10戸籍除区分、11戸籍異動区分、12事件コード（戸籍事項）、13事件発生年月日（戸籍事項）、14戸籍事項項目、15戸籍個人番号、16カナ氏名、17漢字氏名、18入籍年月日、19除籍年月日、20性別、21生年月日、22筆頭者区分、23配偶者区分、24父の氏名、25母の氏名、26父母との続柄、27養父の氏名、28養母の氏名、29養父母との続柄、30前戸籍個人番号、31個人除区分、32事件コード（身分事項）、33事件発生年月日（身分事項）、34身分事項項目 | | |
| 記録範囲 | 富士市に本籍を有する者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 戸籍届出、他市町村からの通知 | | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | | |
| 記録情報の経常的提供先 | 法務省 | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 名称 | 総務部総務課、市民部市民課 | |
| | 所在地 | 静岡県富士市永田町1-100 | |
| 他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度 | 戸籍法第24条第2項による（個人情報保護法適用除外） | | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル（付随する紙ファイルの有無） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | 名称 | | |
| | 所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目 | | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | 名称 | | |
| | 所在地 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | | | |
| 条例要配慮個人情報が含まれる旨 | 含まない | | |
| 備考 | | | |